

デジタル田園都市国家構想関連施策の 全体像について

令和4年1月20日

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

1 デジタル田園都市国家構想のコンセプト

本構想は、「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の最も重要な柱であり、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示するものである。

産官学の連携の下、仕事・交通・教育・医療をはじめとする地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する。地域の個性を活かした地方活性化をはかり、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現し、持続可能な経済社会を目指す。

これまでの地方創生施策は継続しつつ、これをデジタルの力によって高度化・加速化させることにより、本構想の下で「ミニ東京」ではない個性あふれる地域を実現していくための基礎をつくっていく。

また、デジタルの力を有効に活用するためには、共通ID基盤やデータ連携基盤、ガバメントクラウドの活用などのデジタル基盤について、各地方がバラバラに取り込むのではなく、国が積極的に共通基盤の整備を行い、地方に提供することが不可欠である。地方は、これらの効果的活用を前提に、地方の個性やニーズを積極的に生かしたデジタル実装を進め、実情に即した多様なサービスを展開することが期待される。

(参考) 第207回国会岸田総理所信表明演説 (抄)

(略)

新しい資本主義の主役は地方です。4.4兆円を投入し、地域が抱える、人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題を、デジタルの力を活用することによって解決していきます。

デジタル田園都市国家構想実現会議の下、「デジタル田園都市国家構想」を推進します。デジタルによる地域活性化を進め、さらには、地方から国全体へ、ボトムアップの成長を実現していきます。海底ケーブルで日本を周回する「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」を3年程度で完成させます。各地に設置する大規模データセンター、光ファイバー、5Gと組み合わせ、日本中、津々浦々、どこにいても、高速大容量のデジタルサービスを使えるようにします。

世界最先端のデジタル基盤の上で、自動配送、ドローン宅配、遠隔医療、教育、防災、リモートワーク、スマート農業などのサービスを実装していきます。

(略)

2 デジタル田園都市国家構想関連施策の全体像について

【デジタル田園都市国家構想関連予算 総額 **5.7兆円**】 ※R3補正予算、R4当初予算案における関連事業の合計額

(1) デジタル基盤の整備

5G、データセンターなどのデジタル基盤の整備を推進。国主導の下、共通ID基盤、データ連携基盤、ガバメントクラウド等を全国に実装。

【主要施策】

- 5G等の早期展開
(2023年度までに、人口カバー率を9割に引き上げる)
- データセンター、海底ケーブル等の地方分散
(十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備。
「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」として、3年程度で日本を一周する海底ケーブルを完成)
- 光ファイバのユニバーサルサービス化
(2030年までに99.9%の世帯をカバー)
- 自治体システムの統一・標準化の推進 等

<デジタル田園都市が作る新たな生活空間>



(2) デジタル人材の育成・確保

地域で活躍するデジタル推進人材について、**2022年度末までに年間25万人、2024年度末までに年間45万人**育成できる体制を段階的に構築し、**2026年度までに230万人確保**。

【主要施策】

- デジタル人材育成基盤の構築・活用
- 大学等における教育
- 離職者等向けの支援 (職業訓練)
- 先導的人材マッチング事業、プロフェッショナル人材事業の推進 等



⇒デジタルが実装された目指すべき社会の実現に向けて、政策をフル活用して取組を一層加速化

今後の検討の方向性

- 構想の目指す将来像を見据え、車座対話など現場の声も聞きながら、課題やニーズを深掘りし、これまでの地方創生施策も含めた関係施策の充実・深化、地域における取組の成熟度に応じた支援のあり方、国民への判りやすいメッセージの発出などについて併せて検討。
- サービスの迅速な実装や、セクター間でのデータ連携の推進、KPIを活かした進行管理のあり方も含め、中長期的に取り組むべき方策を深化させ、実行すべき具体的なデジタル田園都市国家構想を来春に取りまとめる。

(3) 地方の課題を解決するためのデジタル実装

交通・農業・産業・医療・教育・防災などの各分野について、デジタルを活用して効果的に地域課題を解決するための取組を全国できめ細やかに支援。併せて、地域づくりを推進するハブとなる経営人材を国内**100地域**に展開。

【主要施策】

- 地方創生関係交付金等による分野横断的な支援
(デジタルの実装に取り組む地方公共団体：**2024年度末までに1000団体**)
- 構想を先導する地域への支援
(スマートシティ、スーパーシティ等)
- 稼ぐ地域やしごとの創出への支援
(農林水産業、中小企業、観光等)
- 地方へのひとの流れの強化への支援
(地方創生テレワーク、関係人口等)
- 持続可能な暮らしやすい地域づくりへの支援
(教育、医療、防災等) 等



ICTオフィスを核とした「仕事の場の確保」
(福島県会津若松市)

(4) 誰一人取り残されないための取組

年齢、性別、地理的な制約等にかかわらず、誰でもデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

【主要施策】

- デジタル推進委員の制度整備
(2022年度に全国1万人以上でスタートし、拡大)
- デジタル分野での地域の実情に応じた女性活躍の推進 等



【参考】デジタル化による地域課題解決のモデル事例

デジタル技術を活用して、仕事の場の確保、教育機会の充実、医療の充実など、地方の抱える様々な課題の解決を図る様々な取組が全国で進行しつつある。

福島県会津若松市の例

ICTオフィスを核とした
「仕事の場の確保」



○デジタル技術を様々な分野で活用し、まちを活性化し、生活の利便性を高める「スマートシティ会津若松」を推進

○ICTを活用したオフィス「AiCT」を整備し、国内外の37社・200名超が勤務しており、地域における新たな「仕事の場」を創出

沖縄県与那国町の例

遠隔双方向ライブ授業による
「教育機会の充実」



○テレビ会議システムを用いて、町営塾の生徒と東京の大学生講師がコミュニケーションをとりながら遠隔双方向の授業を実施

○地方に都会と同水準の学習環境が整備され、導入から3年間で全国学力テストにおいて全科目で全国平均を上回る等の効果が発現

長野県伊那市の例

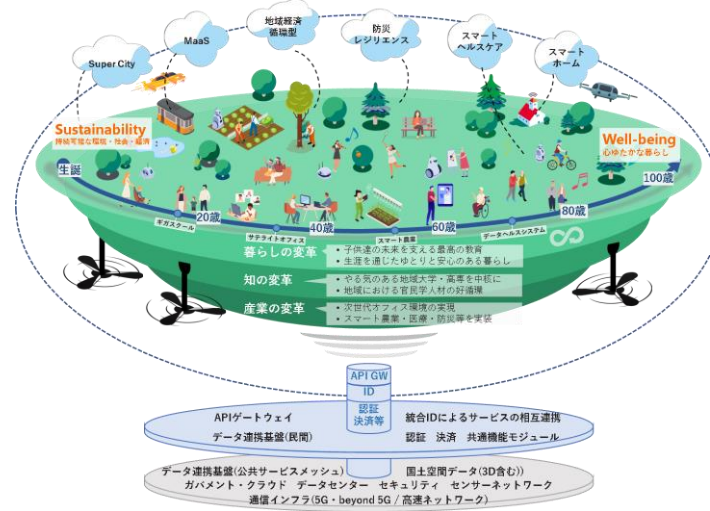
医療×MaaSによる
「医療の充実」



○医療機器を装備した移動診察車に看護師が乗車し、テレビ電話により医師が遠隔地から患者を診察。

○配車システムにより、患者と医師が合意したスケジュールに応じ、効率的なルートで患者宅を巡回し、患者、医者双方の負担を軽減

令和3年度補正予算 デジタル田園都市国家構想推進交付金



令和4年1月20日

内閣府 地方創生推進室
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）概要

＜令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数＞

目的

・「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、サテライトオフィスの施設整備等に取り組む地方公共団体や進出企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取組の支援を行う地方公共団体を支援。

概要

- ①サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等）
- ②サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等）
- ③サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設の拡充・利用促進）
- ④企業進出支援事業
- ⑤進出企業定着・地域活性化支援事業（サテライトオフィス等に進出する企業による地域活性化に向けた事業の支援）

＜交付要件等＞

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

- ① 自治体運営施設として整備 ② 民間運営施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



働く環境の整備
利活用・プロジェクト推進

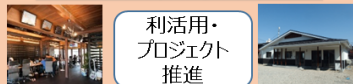


①⇔②組合わせ可
(最大3施設)

施設整備・運営 事業費 最大9,000万円／施設 <最大3施設>
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円／団体

- ③ 既存施設の拡充・利用促進

既に整備した施設の拡充・利用促進
で地域に企業を呼び込みたい

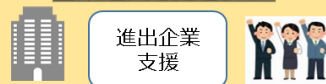


利活用・プロジェクト推進

事業費 最大1,200万円／団体

- ④ 企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への
企業進出を促進したい



進出企業支援

進出支援金 最大100万円／社

③⇔④
組合わせ可

- ⑤ 進出企業定着・地域活性化の支援 事業費 最大3,000万円／事業

地方創生テレワーク交付金を活用した施設の
進出企業と地元企業等との連携事業を支援したい

進出企業定着・地域活性化支援



①～③との組合わせ必須

[金額は総事業費ベース、国費は3/4又は1/2]

＜採択例＞

地方でのリモートワーク等を推進する事業 （広島県安芸高田市）

JR芸備線向原駅の駅ビルを企業向けサテライトオフィスとして整備するとともに、森林環境に立地する市所有のコテージを宿泊可能なワーケーション施設として整備。併せて、webセミナー、オンラインマッチングイベント等による企業誘致を実施。



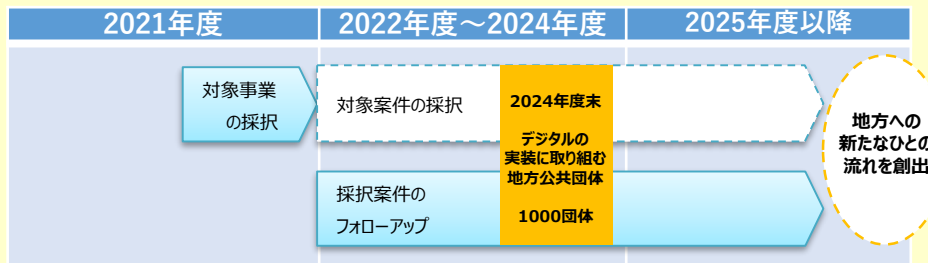
企業向けサテライトオフィスの整備イメージ



コテージの整備イメージ

＜中長期的取組＞

案件の採択・フォローアップ等により、地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体を支援することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。



詳細

＜令和3年度採択案件＞ 206件

効果

地方への新たなひとの流れを創出するため、地方におけるサテライトオフィスの施設整備等を本交付金により支援。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）概要

＜令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数＞

目的

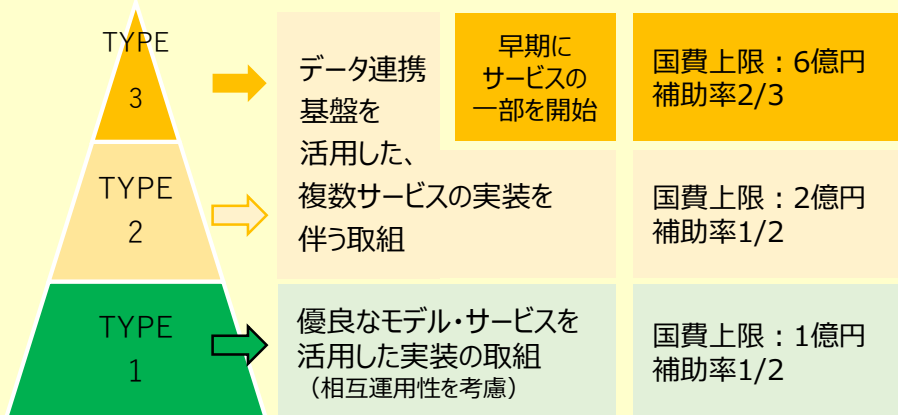
- デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援。

概要

- デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、
- データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組（TYPE 2・3）
 - 他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組（TYPE1）
- を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援。

詳細

＜TYPE別の内容＞



※申請上限数：都道府県 9事業 市町村 5事業

○要件（TYPE共通）

- デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係と連携し、事業を実行的、継続的に推進するための体制の確立

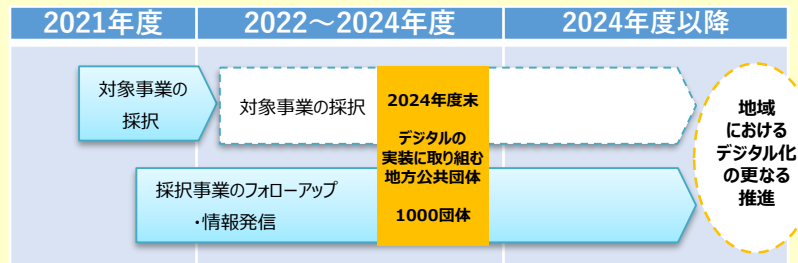
※TYPE 2・3については、官民および民間事業者間での相互連携性の確保など、デジタル原則への準拠を求める。

＜対象事業の例＞



＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域のデジタル実装を強力に支援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進。



効果

意欲ある地域における地域の課題解決や魅力向上に向けた先導的なデジタル実装の取組を支援し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現することにより、デジタル田園都市国家構想を推進。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日 閣議決定(4月20日変更))」及び「新型コロナウイルス感染症総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置。

○ **予算額**
[令和2年度]
第1次補正予算1兆円・第2次補正予算2兆円・第3次補正予算1.5兆円
※このほか予備費も措置

[令和3年度]
補正予算6.8兆円 ※このほか予備費も措置

○ **交付対象者・交付方法**

地方公共団体(全都道府県・全市区町村)が作成する実施計画に記載された事業に対し、交付限度額を上限として交付

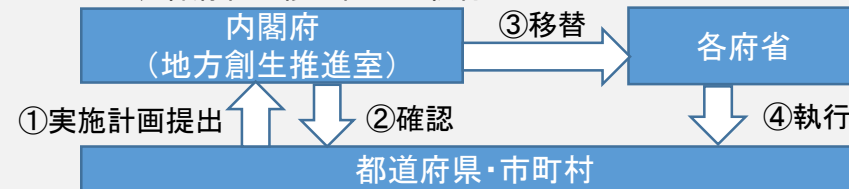
○ **交付対象事業**

感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業であって、以下のいずれかに該当するもの

- ・ 緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定)に掲げられた4つの柱に含まれる事業 (①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、②雇用の維持と事業の継続、③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、④強靱な経済構造の構築)
- ・ 総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)に掲げられた新型コロナの拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱に含まれる事業
- ・ 令和3年経済対策(令和3年11月19日閣議決定)に掲げられた3つの柱に含まれる事業 (①新型コロナの感染拡大防止、②「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動)

○ **所管及びスキーム** 内閣府(地方創生推進室)

※ただし、各府省に移し替えて執行



○ **地方単独事業分**

(令和2年度第1次補正)
・人口、財政力、感染状況等に基づき算定(0.7兆円)
※このほか、0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

(令和2年度第2次補正)
①家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分(1兆円)
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
②「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分(1兆円)
人口・年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定
※500億円を今後の感染拡大に備えて留保

(令和2年度第3次補正)
①感染症対応分(0.5兆円)
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
②地域経済対応分(0.5兆円)
人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定
※このほか、0.2兆円は飲食店への協力金等のための即時対応分
0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

(令和3年度補正)
①感染症対応分(0.5兆円)
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
②地域経済対応分(0.5兆円)
人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定
※このほか、0.2兆円は今後の感染状況を踏まえて留保
0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

○ **国庫補助事業等の地方負担分**

各省所管の国庫補助事業等の執行状況に応じて各地方公共団体に配分

○ **事業者支援分**

感染症の影響を受ける事業者の支援、感染症防止強化策・見回り支援等に活用。計6,000億円(予備費による令和3年4月30日追加等、都道府県分5,000億円、市町村分1,000億円)

○ **協力要請推進枠等**

時短要請に応じた飲食店等に対して、地方公共団体が協力金の支払い等を行う場合に、地方創生臨時交付金を追加配分する。計8.6兆円

○ **検査促進枠**

健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない者を対象とした検査費用を支援。計0.3兆円

【参考】 **予算の状況** [令和4年1月中旬時点]

予算総額は計15.2兆円 うち未交付決定額は6.1兆円

(6.1兆円の内訳は、
地方単独事業分・国庫補助事業等の地方負担分等：1.7兆円、
協力要請推進枠等4.1兆円、検査促進枠：0.3兆円)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止、人流抑制等の影響を受ける事業や生活・暮らしへの支援、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開等により地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を増額する（あわせて検査無料化のため検査促進枠を新設）。

1. 補正予算計上額 6.8兆円 〔うち 地方単独分 1.2兆円、国庫補助事業の地方負担分 0.3兆円、検査促進枠分 0.3兆円、協力要請推進枠等分 5.0兆円〕

2. 所管 内閣府（地方創生推進室） ただし、各府省に移し替えて執行

3. 交付対象等

(1) 交付対象 : 実施計画を策定する地方公共団体（都道府県・市町村）

(2) 交付方法 : コロナ対応にかかる国庫補助事業の地方負担と地方単独事業のそれぞれの所要経費に対し、交付限度額を上限として交付金を交付。
 協力要請推進枠等分は、営業時間短縮要請等に係る事業者への協力金等の支払に対して交付。
 検査促進枠分は、登録事業者が無料で行うPCR・抗原定性等検査への支援に対して交付。

(3) 交付限度額※ : ①感染症対応分（0.5兆円）
（地方単独事業分） 人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定

②地域経済対応分（0.5兆円）
 人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定

※地方単独分1.2兆円のうち1兆円を先行して交付することとし、2,000億円は今後の感染状況等を踏まえた対応のために留保

4. 使途（協力要請推進枠等分及び検査促進枠分を除く）

地方公共団体が地域の実情に応じて実施する以下のような取組に充当

- ・ 感染防止策の徹底に向けた対応
- ・ 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援に向けた対応
- ・ 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開に向けた対応

※中小企業への支援や雇用の創出に資する事業等について、国の施策を補完する地方公共団体独自の措置にも積極的に活用。

- ① 今後の地域社会を支える子育て世代の移住を強力に推進するため、移住支援金に新たに「子育て世帯加算」を拡充。
- ② 市町村が都市住民の立場・視点を把握する人材を移住支援窓口を受け入れる経費を支援し、市町村の移住支援窓口の機能を強化することで、デジタル人材等の地方移住を促進。

①子育て世帯への加算（拡充）

世帯で移住する際には、現行制度での移住支援金の支給額は最大100万円であるが、18歳未満の子ども帯同して移住する場合には、子ども一人あたり最大30万円を加算する。

移住支援金支給額

(現行) 単身：最大 60万円

(現行) 世帯：最大 100万円

(拡充) 子育て世帯加算：最大30万円※

※ 加算額は、18歳未満の帯同人数×30万円

②地方移住支援窓口機能強化事業（拡充）

地方創生移住支援事業

(1) マッチング支援事業

・移住支援金の対象企業等を掲載するマッチングサイトの開設・運営等

(2) 移住支援事業

・移住支援金の支給等

(3) 地方移住支援窓口機能強化事業（拡充）

・市町村の移住支援窓口機能の強化

派遣対象者

三大都市圏に本社機能を有する企業等の社員（非常勤・テレワーク、複数人での業務分担も含む）
派遣時に三大都市圏に勤務することを要しないが、三大都市圏での居住・勤務経験がある社員

活動内容（例）

移住支援窓口機能を強化する幅広い活動に従事

○都市住民の立場・視点を取り込んだ移住情報の収集

○移住情報の発信

○移住相談会、移住体験の実施

○受入体制の整備（ネットワークづくり）等

支援額

派遣元企業に対する負担金など受入に要する経費 上限額 国費年間500万円（1/2補助）

受入準備経費（派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）も含む

派遣期間

最長2年（事業実施期間は令和4年度から令和6年度）